

議員定数審査特別委員長報告

議員定数審査特別委員会委員長 三 津 良 裕

議員定数審査特別委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、発議第4号鳴門市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてであります。当委員会は、去る9月25日及び10月3日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、発議第4号は否決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

発議第4号鳴門市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてであります。現在22人である議員定数を、次の一般選挙より4人削減し、18人とするものであります。

提案理由の概略といたしましては、以下のとおりであります。「情報社会化(ITの普及)により、市行政の情報の伝達は著しく増進している。議会制民主主義は、市民の意思疎通を円滑に図るべき制度であり、議会制度の役割は多様な要因もあるが、情報社会における新しい民主主義のあり方としては、現在の議員定数では過多となっており、これが実態である。よって新民主主義の実現に向けて議員定数を削減し、より充実した議会制度とするために議案を上程するものである。」

委員会では、議案提出者からの提案理由説明の後、委員間で討論を行いました。

まず、議案に反対の委員の意見は、以下のとおりであります。

提案理由についての質疑を行ったにもかかわらず、提案者から説明が得られず、そのような状態で議案について賛

同を求めるといふ提案者の意図が理解しがたいとの意見がありました。また提案理由に対する質疑があった場合については、提案者は拒否をせずに説明を行うべきであるとの意見もありました。

次に、平成17年に議員定数を26人から22人に削減して以来、その定数削減の効果についての検証が出来ていないのに、4人削減という人数についての根拠が示されないまま、4人削減するということは時期尚早であるとの意見がありました。また、検証なく議員定数を減らしていくことは、議会の弱体化につながる懸念も示されました。

次に、地方分権がすすみ、議会の役割が非常に大事になっている現在において、情報伝達についてはパソコン等の普及により向上している部分があるが、議員定数を削減することにより、市民からの情報収集・意見の集約については、問題が生じるのではないかとこの意見がありました。

また、人口、面積の似通った他市と比較しても現在の22人という議員定数は決して多い人数ではなく少なくらいであり、今後、人口が減少した場合には、その時に定数について改めて協議すれば良いとの意見もありました。

また、定数を削減することについては賛同するが、一度に4人という人数を削減することについては、賛同しがたいとの意見もありました。

次に、議案に賛成の委員の意見は、以下のとおりであります。

過去に競艇事業存続のために、議会として競艇従事員の給料を減額したこと、職員の定数削減についても求めてきた経緯があり、次回改選時には、議員定数について自らも身を削り減員することが必要であるとの意見がありました。

次に、市民から議員定数については厳しい意見を聞くことがあり、前回の市議会議員選挙時の鳴門市の人口は、約

6万5千人であったのが、現在は約6万2千人まで減少しており、議員定数は現在のままでいいのかという思いがあった中で、4名削減という提案がなされたので、賛同するとの意見もありました。

また、委員間討論の中で、議案に反対の委員から定数削減について4人という数字の根拠を求める意見があったが、その根拠については、議員定数が何人が妥当であるかについては、明確な答えは出ないであろうし、この議案に反対するのであれば、反対する委員の方から、適切な議員定数について検証するようとの意見がありました。

また、18人の定数については、鳴門市内の小学校区が18校区であることから各地区より1人という考え方もあるとの意見もありました。また、定数が4人削減されれば、市民からの情報収集という面について、問題が生じる可能性が懸念されるが、その件については、今後の検討課題としていけばよいとの意見がありました。

委員会では、以上のように、さまざまな意見が出されましたが、採決の結果、賛成少数で原案を否決いたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。